

日本司法支援センターにおける契約の点検結果

日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）は、総合法律支援法に基づき、独立行政法人の枠組みを利用して設立された法人であり、独立行政法人そのものではない。したがって、平成19年11月15日付け総務省行政管理局長及び同行政評価局長発「独立行政法人における随意契約の適正化の推進について（依頼）」等に基づいて独立行政法人に対して要請されている各種取組の対象外であり、政府から同取組に対する要請を受けていないことから、同要請に基づき独立行政法人において実施されている随意契約の見直し計画の策定、競争入札及び随意契約の件数・金額等の契約統計の作成並びに公表も実施していない。

上記状況の下、本年8月、総務省行政評価局から法務省を通じ、国からの運営費交付金等で運営している法人であることにかんがみ、可能な範囲で随意契約に関する点検を行うよう要請を受けた。

支援センターの監事としては、支援センターが国からの運営費交付金等で運営している法人であり、経費節減等の観点から、随意契約等の適正化を図るべき要請が働いていることはもとより認識しているところであることから、上記点検要請を受け、今般、支援センター本部総務部財務会計課から提出された別添資料に基づき、特に随意契約において、一般競争契約等の競争的手続の導入により改善すべき案件はないかという点に力点を置いて点検を行った。

その点検の結果、監事としての意見は下記のとおりである。

1 随意契約の件数について

別添資料中の第1表「総表」に示されるように、「競争性のない随意契約」の件数割合はそれ自体を見ると多くなっているところ、その原因は、別添資料中の附属説明書記載のとおりと認められ、特段問題ない。

2 個別の随意契約に対する指摘事項は以下のとおりである。

(1) 第3表「随意契約一覧表」No. 85の「退職給付債務計算業務委託及び退職給付会計ソフトの購入」

本契約については、決算作業に精通していれば、こうしたソフトの必要性を事前に把握し、一般競争契約とすることも可能であったと思われる。しかしながら、支援センターの設立が平成18年であり、その決算作業も平成19年度に初めて経験したものであるという特殊事情を併せ考えると、本件契約を一般競争入札に付す時間的余裕がなく緊急的に随意契約したこともやむを得なかったものと思われる。

(2) 同表No. 86の「消費税確定申告書作成等業務委託」

税理士法人は本件契約の相手方以外にも存在し、全ての独立行政法人が

本件契約の相手方に本件同様の業務を委託しているとも限らないので、一般競争契約に移行する余地があると思われるところ、平成20年度においては一般競争契約に移行したとのことであり、適正に改善されている。

(3) 同表 No. 87 の「民事法律扶助業務補助人材派遣契約」

本契約については、所管課から財務会計課に対して早期に調達依頼をしておけば、一般競争契約とすることも可能であったと思われる。平成20年度においては、同種の人材派遣契約につき、所管課から財務会計課への調達依頼を早期に実施することに努めた結果、一般競争契約に移行したとのことであり、適正に改善されている。

(4) 同表 No. 88 の「常勤弁護士用図書1, 044冊購入契約」

独占禁止法上、再販価格維持行為は原則禁止されているところ、著作物についてはその例外とされている（同法23条第4項）ことから、通常、書籍については再販価格での定価販売となっている。しかし、独占禁止法第23条第4項の規定は、書店に再販価格での販売を義務付けているものではなく、出版元が書店との契約に際し、再販価格での販売を条件としても独占禁止法違反には問われないということを規定しているにすぎない。したがって、出版元と書店との間の契約内容いかんによっては、書店は再販価格に拘束されることなく販売でき競争性が働き得ることになるので、今後は一般競争契約への移行を検討すべきである。

なお、通常、定価販売となっている図書の購入について、15%割引という、より安価な金額で契約を締結しており、その姿勢は評価できる。

(5) 同表 No. 89 の「社会保険関係規程作成等に関する委託契約」

上記(2)の消費税確定申告書作成等業務と同じように、社会保険労務士法人は本件契約の相手方以外にも存在し一般競争契約に移行できる余地があると思われるので、今後は一般競争契約への移行を検討すべきである。

3 総括

上記契約状況及びその後の改善状況に加え、適正な契約手続の要請と同要請に応えるために必要な事務手続等につき支援センター内部での周知を図るなどしており、随意契約の適正化の推進について、積極的に対処しているものと認める。

平成20年10月8日

日本司法支援センター

監事 馬場 義宣



監事 羽田 悦朗

